

令和3年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.144～146)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち(環境・景観)		
施策名	5-4 都市景観		
所管部	建設部	関係部	産業港湾部・教育部
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.44)</p> <p>小樽の歴史や文化が息づく歴史的なまちなみや、変化に富んだ海岸線、坂、山並み、四季の移ろいなどの景観資源を本市固有の財産として守り育て、魅力ある都市景観の形成を目指します。 このため、市民との協働による景観づくりを進めるとともに、景観法及び屋外広告物法を活用し、景観の保全や歴史的なまちなみと調和した新しい景観の創出に努めます。</p>		
市民アンケート 指標	小樽のまちなみに愛着を持っている市民の割合(再掲)	基準値	目標値
		76.0%	基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.144～146)

小施策 及び 指標	(1) 歴史的建造物の保全及び活用		基準値	目標値
	指標	指定歴史的建造物の指定件数	79件	79件
	(2) まちなみ景観の創出		基準値	目標値
	指標	小樽のまちなみに愛着を持っている市民の割合	76.0%	基準値より増
	(3) 自然景観等の保全		基準値	目標値
	指標	小樽の海や山などの自然景観に愛着を持っている市民の割合	80.8%	基準値より増
	(4) 市民との協働による景観形成		基準値	目標値
	指標	歴史的建造物めぐり等の啓発事業への応募件数	165件	180件

令和3年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち(環境・景観)					
施策名	5-4 都市景観					
所管部	建設部	関係部	産業港湾部・教育部			
市民アンケート 指標	小樽のまちなみに愛着を持っている市民の割合(再掲)	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		76.0%	78.3%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	指定歴史的建造物の指定件数	79件	79件	◎	79件
	(2)	小樽のまちなみに愛着を持っている市民の割合	76.0%	78.3%	◎	基準値より増
	(3)	小樽の海や山などの自然景観に愛着を持っている市民の割合	80.8%	84.4%	◎	基準値より増
	(4)	歴史的建造物めぐり等の啓発事業への応募件数	165件	-	-	180件
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後 の方向性	A-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 小施策(1)~(3)の指標については推移が順調であるが、小施策(4)については、新型コロナウイルスの影響により一部の事業が実施できず、指標に影響している。 小施策(4)については、市民ニーズを踏まえ、実施内容や周知方法の改善を図りながら推進してまいりたい。 近い将来、全ての登録・指定歴史的建造物が創建から100年を経過する状況にあり、老朽化や所有者の事情により、歴史的建造物の維持保全が困難になることが予想されるため、小施策(1)については、国の支援制度の活用を含めた取組の検討を進め、庁内関係部と連携し対応してまいりたい。 					

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後 の方向性	A-2	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う		
上記特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。 本市のまちなみや自然景観に愛着を持つ市民の割合は高く、これらを貴重な財産として、将来に向け保全・活用していくことが重要である。特に市内の歴史的建造物は経年に伴い更なる劣化が進むため、国・道の補助や交付金の活用等の財源確保対策のほか、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組を進めること。 景観維持に支障をきたしている看板等について、パトロールの実施等により状況を把握し、是正のための取組を進めること。 「歴史的建造物めぐり」については、建造物を実際に見ることで理解が深まるというメリットがある反面、人数制限により希望者が参加できないといったデメリットもある。今後、幅広い年齢層の参加やコロナ禍においても実施できるオンラインによる方法などを検討すること。 				

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 歴史的建造物の保全及び活用

(第7次総合計画 基本計画 P.145)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	指定歴史的建造物の指定件数		平成30年		79件	79件		
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			79件	79件				
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>★所有者等への技術的・経済的支援による歴史的景観の保全(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組の検討(教育部生涯学習課、建設部新幹線・まちづくり推進室)【共3-5 観光】</p> <p>○日本遺産を活用した観光振興の推進(産業港湾部観光振興室)【共3-5 観光】</p> <p>○「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用(教育部生涯学習課)【共6-2 文化芸術】</p>							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 歴史的建造物保全及び景観地区内建造物修景等事業費助成金(01055)		② 4,975 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 景観条例に基づく登録・指定歴史的建造物の保全を図るため、外観の保全に要する経費の一部を助成し、所有者への経済的な支援を行う。令和2年度の財源については、まちづくり事業資金基金を充てている。						
		⑤ 助成件数 平成30年度 4件 令和元年度 3件 令和2年度 2件						
	2	① 歴史的建造物等保全対策費(01053)		② 572 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 歴史的建造物の保全や市民周知等を目的に設置している歴史的建造物の説明看板のうち、劣化しているものを補修する。						
	⑤ 歴史的建造物説明看板補修件数 平成30年度 14基 令和元年度 4基 令和2年度 6基							
	3	① 小樽文化遺産情報発信・普及啓発事業費(03823)(共3-5)		② 9,986 千円		③ 産業港湾部観光振興室		
④ 日本遺産等の「小樽文化遺産」について、幅広く市民の認知度向上とシビックプライドの醸成を促すとともに、文化庁に提出した小樽歴史ストーリーや構成文化財等を活用した観光誘客及び周遊促進を推進する。								
⑤ ロゴマーク選定(応募総数188件、市民投票総数1,300票) 認知度(日本遺産71%、北前船57%、炭鉄港52%、北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽36%)								
4	① 歴史的建造物の保全活用に向けた取組の検討		② 予算なし 千円		③ 教育部生涯学習課、建設部新幹線・まちづくり推進室、産業港湾部観光振興室			
	④ 歴史的建造物を保全活用するために、「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組を検討する。							
	⑤ 歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議の開催 令和元年度 4回 令和2年度4回 そのほか、国土交通省の制度担当者にはアヒアヒングを実施							
5	① 旧寿原邸利活用推進経費		② 1,376 千円		③ 建設部公園緑地課			
	④ 旧寿原邸の一般公開を行うとともに、文化芸術イベント等を実施し、歴史的建造物を有効活用する。							
	⑤ 令和2年度 一般公開入館者数 1,941人							
6	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	<p>・歴史的建造物の所有者及び市民の保全活用に対する意識が高いことや、各事業の実施により、指標の現状維持ができています。</p> <p>・今後も歴史的建造物の指定件数を維持していくためには、市民のシビックプライドの醸成や、歴史的建造物の所有者に対する技術的助言及び経済的支援の拡充が必要と考える。</p>							
指標推移への対応	2	<p>1: 各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>						
対応の内容	<p><対応の内容を箇条書きで記入></p> <p>1 歴史的建造物保全及び景観地区内建造物修景等事業費助成金について、助成制度の周知徹底と国の支援制度導入を見据えた財源のあり方を検討する。</p> <p>2 市民のシビックプライドの醸成に向けた取り組みについて、観光部局と連携するなど、効果的な実施内容を検討する。</p> <p>3 「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等の国の支援制度を含めた取組を検討し、庁内関係部と連携し対応する。</p>							

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2) まちなみ景観の創出

(第7次総合計画 基本計画 P.145)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	小樽のまちなみに愛着を持っている市民の割合		令和元年		76.0%	基準値より増		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			76.0%		78.3%			
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)					
主な取組	<p>★景観条例・屋外広告物条例等の周知や適切な運用による、まちなみに配慮した建築物等の景観誘導の推進(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○無電柱化等により創出される良好なまちなみ景観のための関係機関との連携(建設部新幹線・まちづくり推進室、建設部建設事業室)</p>							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 景観法及び景観条例に基づく行為の届出による景観誘導		② 予算なし 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 良好な都市景観の保全、育成及び創出を目的に、一定規模を超える建築物及び工作物の建築等の行為に対して、届出を義務付け、景観計画に基づく審査や景観誘導を行う。						
		⑤ 届出件数 平成30年度 51件 令和元年度 44件 令和2年度 35件						
	2	① 屋外広告物許可申請関係経費(02402)		② 190 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止を目的に、一定規模を超える屋外広告物の表示や掲出物件の設置に対して、許可申請を義務付け、許可基準に基づく審査や景観誘導を行う。						
		⑤ 許可件数 平成30年度 202件 令和元年度 181件 令和2年度 143件						
	3	① 無電柱化に向けた取組		② 予算なし 千円		③ 建設部建設事業室建設課		
		④ 景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし良好な景観形成を目的とし、関係機関との連携を図り事業の要望を行う。						
		⑤ 事業要望 平成30年度 1件 令和元年度 1件 令和2年度 1件						
	4	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
5	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
6	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	<p>・景観条例及び屋外広告物条例による規制や景観誘導により、良好な景観が維持されたことから、指標が向上したと考える。</p> <p>・今後、指標を向上させるためには、条例の周知徹底や情報発信により、市民や事業者等の景観に対する意識の醸成を図る必要があると考える。</p>							
指標推移への対応	1	<p>1: 各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>						
対応の内容	< 対応の内容を箇条書きで記入 >							
	<p>・景観条例及び屋外広告物条例による規制や景観誘導により、良好な景観が維持されていることから、条例に基づく取組を継続するとともに、市民や事業者等の景観に対する意識の醸成を図るための手法について検討する。</p>							

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 自然景観等の保全

(第7次総合計画 基本計画 P.145)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	小樽の海や山などの自然景観に愛着を持っている市民の割合		令和元年		80.8%	基準値より増		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			80.8%		84.4%			
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)					
主な取組	○保存樹木及び保全樹林の指定による自然景観などの保全(建設部新幹線・まちづくり推進室)							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 保存樹木等の指定及び保全助成金		② 予算なし 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 地域の美観風致を維持し、都市景観の形成を図ることを目的に、保存の必要がある樹木や樹林を指定し、現状変更行為を制限している。指定後10年以内については、保存樹木等の保全のための行為に対して助成を行い、所有者への経済的支援を行っている。 ※現在、指定済みの樹木等は全て10年を経過しており助成対象は無い						
		⑤ 指定済みの保存樹木等 保存樹木 7箇所 保全樹林 6箇所						
	2	① 緑化の推進		② 予算なし 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 緑化の推進を目的に、一定規模を超える建築物の新築や宅地開発において、緑化計画書の提出を義務付け、敷地の緑化について指導や誘導を行っている。						
		⑤ 緑化計画書提出件数 平成30年度 3件 令和元年度 8件 令和2年度 6件						
	3	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	4	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	5	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	6	①		② 千円		③		
		④						
⑤								
指標推移の要因等	・市民の自然景観に対する意識が高いことや各事業の実施により、指標が向上したと考える。							
指標推移への対応	1	1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う						
対応の内容	< 対応の内容を箇条書きで記入 > ・各事業の実施などにより、指標の向上が図られていることから、事業を継続する。							

令和3年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4)市民との協働による景観形成

(第7次総合計画 基本計画 P.146)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	歴史的建造物めぐり等の啓発事業への応募件数		平成29年		165件	180件		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			48件	-				
指標推移	-	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>○歴史的建造物めぐりや都市景観賞等、市民への景観形成意識の啓発(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○「景観まちづくり協議会」や「ふるさとまちづくり協働事業」による自主的な景観形成活動への支援(建設部新幹線・まちづくり推進室、生活環境部生活安全課)</p>							
主な 予算事業等	① 名称(事業番号)		② 前年度決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 歴史的建造物めぐりの実施		② - 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 市民等に歴史的建造物の保全に対する理解を深めてもらうことを目的に、歴史的建造物の専門家を講師に迎え、バスを使用した歴史的建造物めぐりを実施している。※歴史的建造物等保全対策費の一部として実施						
		⑤ 歴史的建造物めぐり応募人数 平成30年度 53人 令和元年度 40人 令和2年度 中止						
	2	① 都市景観表彰経費(01783)		② 予算なし 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 都市景観の向上とまちづくりへの市民等の関心を高めることを目的に、小樽の歴史と風土に調和した都市景観を創出している建築物やイベントなどを表彰する小樽市都市景観賞を隔年で実施している。						
		⑤ 都市景観賞応募件数 平成29年度 10件 令和元年度 8件 ※令和元年度決算額 91千円						
	3	① 都市景観形成推進経費(01051)		② 31 千円		③ 建設部新幹線・まちづくり推進室		
		④ 都市景観に対する市民の意識の向上や周知を目的に、指定歴史的建造物や小樽八区八景のガイドマップを配布するとともに、写真パネルを製作し写真パネル展等を実施している。						
		⑤ 八景写真パネル展実施回数 平成30年度 1回 令和元年度 1回 令和2年度 1回						
	4	① ふるさとまちづくり協働事業による自主的な景観形成活動への支援		② - 千円		③ 生活環境部生活安全課		
		④ 「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を財源としたふるさとまちづくり協働事業の中で、自主的な景観形成活動等を行っている、まちづくり団体に対し、上限30万円の助成を行っている。						
		⑤ 平成29年度:1,700,000円(6団体) 平成30年度:1,192,022円(4団体) 令和元年度:1,096,822円(4団体) 令和2年度:476,873円(2団体)※景観形成活動を行っている団体のみ抜粋						
5	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
6	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	<p>・歴史的建造物めぐりについては、例年定員を超える応募があるが、幅広い年齢層の参加が見込めていない。また、都市景観賞については、選考基準に合致する建築物やイベント等が少ないといった状況があり、応募件数が増加していない。</p> <p>・ふるさとまちづくり協働事業については、近年は様々なまちづくり活動が活発であったが、令和2年度はコロナウイルスの影響により活動の縮小や中止を余儀なくされた団体が多かった。</p>							
指標推移への対応	2	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>						
対応の内容	<p><対応の内容を箇条書きで記入></p> <p>・歴史的建造物めぐり、都市景観賞及び八景写真パネル展については、市民の景観に対する意識の向上に寄与する取組であることから継続するが、今後、効果的な実施内容や周知方法について検討する。</p> <p>・まちづくり活動を行う団体は、新型コロナウイルス感染症対策を十分配慮しながら活動することが求められるが、状況に応じて、市と団体が連携をとりながら事業を進めることが必要となる。</p>							